

山陽小野田市指定地域密着型サービス事業者の公募について

「第6期山陽小野田市高齢者福祉計画（平成27年度～29年度）」期間中に整備促進する施設について、山陽小野田市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定等に関する規則及び要領に基づき、公募により指定地域密着型サービス事業者を選定します。

1 公募対象サービス

6期計画では、日常生活圏域ごとの高齢者数や認定者数、既存の施設整備状況、利用者ニーズ等を鑑み、施設整備計画を策定しました。その結果、高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者の増加が見込まれるため、厚狭地区に認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）と医療依存度の高い人でも在宅で安心して暮らしていくことのできる看護小規模多機能型居宅介護を整備促進します。また、在宅生活が、困難な人の地域生活を継続して支援するための地域密着型老人介護福祉施設の整備も促進します。

第6期計画期間中の整備予定施設一覧

整備施設名	整備地区	整備年度	箇所	備考
地域密着型介護老人福祉施設 注1	厚狭地区	29	1 個室ユニット 型)	地域密着型介護老人福祉施設は、サテライト型の施設形態でも可能とします。
認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	厚狭地区	29	1 (2ユニット)	認知症対応型共同生活介護、(介護予防)認知症対応型共同生活介護と看護小規模多機能型居宅介護は併設とします。
看護小規模多機能型居宅介護 注2	厚狭地区	29	1	

注1 地域密着型介護老人福祉施設は、定員29人以下の小規模な特別養護老人ホームです。

注2 看護小規模多機能型居宅介護は、平成27年度から複合型サービスの名称が変更したものです。

2 指定までの日程

